

# 幼稚園に於ける「觀察」(一)

四八

堀 七 藏

一

これから幼稚園保育に行はるべき「觀察」について毎月にわたつて私の考を述べたいと思ひます。昨年夏文部省主催の保育事項に關する講習に於て、「保育項目中の觀察」と題して私の考の一端を發表いたしました。何分時間が不足でありましたので、ホンの大要にすぎませんでしたから、茲には成るべく具體的な事項についての私の考を述べる積りであります。即ち觀察の實際についての意見を三月號から發表する積りでありますが、その前置として「觀察」についての大體論を述べねばなりません。私の眞精神を批判して頂くには一般論基として實際を考へて頂かねばならぬからであります。

さて「觀察」とはいふまでもなく、文字から考へても「觀ること」が重要な要件であります。次に觀たことについて「考察すること」。これも勿論重要であります。しかし觀察にも程度がありますので、大人の觀察、眞の觀察に於ては、或は「察」の字に力強いところもありますが、幼兒の觀察に於ては寧ろ

「観」の字に精神がこもつて居ります。實に觀察では観ることが最も重要なことであります。観ることのない觀察、それは觀察ではありません。觀察と稱するともそれは觀察ではありません。しかし観ることの行はれない「觀察」が甚だ多く行はれてゐるやうでありますが、これは私が茲に述べんとする觀察ではありません。また幼稚園令に於ける觀察も観ることを除外した意味のものでないことは勿論であります。

## 二

「観ること」も單に眼を働かすことだけではありません。單に視覺を働かして外界を知覺し認識することだけを「観る」といふのでありません。廣く凡ての感覺、器官を働かして外界の事物現象を知覺することを簡單に「観ること」といふのであります。觀察の觀は單に眼だけを働かすのでないことを注意して置かねばなりません。單に見るといふこともあり、また視るといふ字もあります。更に観るといふ字が特に使はれてゐるのでありますから、字義の詮穿をなすまでもなく、觀察では凡ての感覺器官成るべき方面から事物現象を知覺し認識することを意味せねばなりません。幼稚園令施行規則の「觀察」も等しく多くの感覺器官を働かして観ることを意味してゐるのであります。この「觀察」に既有的の經驗について問答するか繪畫を見せて既有的の觀念を再現させ、それについていろ／＼の話をすることも含んでゐるのではありません。たとへば「皆さんポートを見たことがありませう。ポートの恰好はどんなです

か、ポルトはどんなところに浮びますか、ポルトは何に使ひますか」などといふやうな問答をして、ポルトの観察であるといふやうなものは幼稚園令の「観察」ではないと私は斷言いたします。また「皆さん、この繪を御覽なさい。これは萬國の子供さん達が會議してゐる所です。萬國といふのはどこでせう。知りませんか、それでは先生が教へて上げませう。イギリスがございませう、この子がイギリスのち子さんです。その次にゐるのが日本の子供さんです。それからイギリスの子供さんのもう一方の隣がアメリカのち子さん。アミリカも萬國の一ですよ。それからドイツ、フランス、それからロシヤもイタリヤもございませう。萬國といふのは澤山ありますよ、その中で一番エライのが「どこでせう」などと繪畫。しかも出鱈目の繪畫を見せて幼児には全く理解の出來ないことを説明することも「観察」では毛頭ありません。一寸考へると繪を見せてゐるからといふ點もありますがそんな観察は決して「観察」ではありません。

## 三

観察は観ることを必要條件といたしますが、それは幼児が観ることではありません。保姆が幼児の代りに観ることをしてゐるのは観察ではありません。幼稚園に於ける「観察」は幼児各自が観ることであります。小學校に於ける理科で、兒童が観ること以上に、幼稚園の観察に於ては幼児が観ることを強く考へねばなりません。幼児各自が各自の感覺器官を働かして外界の事物現象を知覺し認識してこそ眞の観察が行はれたのであります。子供だから保姆や先生が代つて観てやるのです」と誤解してはなりません。

幼児が觀察出來ないものまで觀察させることを幼稚園の「觀察」では決して要求するものではありません。幼児に出来る觀察をさせるのが所謂觀察でありますから保母や大人が幼児に代つて觀察するなどといふのは以ての外であります。こんな解かり切つた事ではあります。世には往々「幼児に觀察出來ないから私達が観てやるのです」といつた様な觀察が少くないやうに考へますから茲に明白に私は斷言するのであります。幼稚園に於ける觀察は幼児が行ふ知覺認識の作用であつて、保母が代つて行ふものではありません。保母が行ふ觀察はそれは保母の觀察で、幼児の觀察ではありません。従つてかたつむりを保母が観つゝかたつむりの話をしたり問答したりするのは似而非なる觀察であること勿論であります。

#### 四

幼児が各自の感覺器官を成るべく多方面に働かして知覺し認識すること、即ち觀察することによつて、幼児は事物や現象の觀念を得るのであります。換言すれば觀察は幼児が各自の感覺器官を成るべく多方面に働かして、事物や現象の觀念を得ることを目的としてゐるのであります。「觀察」の目的は幼児が感覺器官を成るべく多方面に働かして知覺し認識して外界の事物現象の正しい觀念を得させることとあります。決して「觀察」の時に、幼児に觀察させないで保母が觀察したり、また保母の既にもつてゐる觀念や概念について説話したり、また幼児が既にもつてゐる觀念につき問答することが保育項目としての「觀察」の目的ではありません。保育項目中に於ける「觀察」は幼児が觀察することによつて今まで持たな

かつた事物現象の觀念を得しめること、また既に持つてゐた觀念を一層正確にし明白になすことがその目的であります。世には今まで持つてゐなかつた觀念を繪畫を見せることによつて得られるとか、既に持つてゐた觀念が大人の説話によつて明白になり正確になるが如き考をもつ人がありますが、それは眞の觀念ではありませんし、眞に觀念が明白になるものではありません。幼兒の觀念は幼兒各自が事物現象を眞に觀察して眞に收得することも出来、明白にもなるのであります。勿論幼兒が觀察するときに觀察すべき材料を提供することは必要なことであります。幼兒の單獨なる觀察よりも保母や成人が幼兒の注意を集中させるため、觀察點について問答することも有効な手段に相違ありません。しかしそれは決して觀察の目的ではなく、方法なり手段なりであります。幼兒として元分觀察させるため、保母の行ふべき手段や方便と觀察の結果、明確となるべき幼兒の觀念を混同してはなりません。幼兒に行はしむべき觀察は必ず幼兒の感覺器官を働かしめることが最大要件であります。保母からの問や説明は幼兒の觀察を効果大ならしめる微弱なる方便にすぎません。この點に、保育項目の「觀察」は著しき誤解を持つてゐます。「觀察」の目的はいろ／＼の觀念を説話によつて得させることと誤解したり、事物現象に關する死んだいろ／＼の知識を得させることであると考へる人が少くないことを遺憾に思ふのであります。ただ空間の觀念がよく發達してゐない幼兒に、世界の話を説明したり、時間の觀念が明白でない幼兒に、強いて歴史的の事實を説明して、それで保育項目の「觀察」となすが如きことは愚も甚だしいといはね

ばなりません。幼兒には「むかしの昔、まだその昔」といつただけで澤山であり、それでも現代と昔との區別が全くつかぬ。昨日のことも今日のやうに考へてゐる幼兒に對して、年代的な話をしてもらは決して時代の觀念を養ふ方便にはなりません。五つ六つの數觀念が明白でない幼兒、大きな川といへばその村にある川位しか明白な觀念のない幼兒をつかまへて世界を説いてもわかるものではありません。單なる説話としてもそれを想像し類化するだけの基礎の觀念がありません。保育項目に於ける「觀察」は將來想像し類化し得る基礎となるべき卑近なる事物の觀念を幼兒の感覺器官を働かして得させるのが目的であります。

## 五

保育項目に於ける「觀察」は幼兒に卑近なる事物現象の觀念、成るべく明白なる觀念を得させることが目的であります。それと同時に幼兒の感覺器官の練習をなすことが目的であります。前者が實質的目的であれば、後者は形式的目的でありませう。將來外界の事物現象を知覺し認識する唯一の門戸、勿論幼兒の過去に於ても現在に於ても、唯一絶對の門戸であつた感覺器官の正常なる發達を促進することが「觀察」の形式的目的の重要な一であります。幼兒は各自の感覺器官を以て外界の事物現象を知覺しこそ眞の觀念が得られるのであります。これと同様に幼兒は各自の感覺器官を使用してこそ正常なる發達をなすことが出来るのであります。即ち幼兒は各自觀察することによりて眞に觀念が得られ、各自の

感覺器官の練磨が出来るものであります。それで保育項目中の「觀察」は觀念を得させると共に感觀器官の練磨發達を行はしめねばなりません。いろ／＼の事物現象を觀察させてそれ等の觀念を得せしめ併せて各方面の感覺器官の練磨を行はしめることが保育項目の「觀察」が目的とすべきものであります。尤も保育項目中の「觀察」によつて幼兒の生活を充實し擴張し、また自然に親しましめ自然を愛するやうに指導することも勿論必要であります。「觀察」によりて幼稚園令第一條の目的を達成することは誠に重要であります。

## 六

それで保育項目に於ける「觀察」は他の項目と切離して行はるべきものではありません。觀察は幼兒が事物現象の觀念を得る唯一の機會でありますから、觀察なくして觀念は得られません。従つて觀察は唱歌遊戯談話手技等の基礎をなすべきものであります。觀察によつて得た觀念を發表するのが談話であり、繪畫であり、手技であり、遊戲であり、唱歌であります。しかし觀察は繪畫するときにも、手技をやるときにも、また談話の際でも唱歌や遊戲に於ても、總括的にいへば幼兒の生活を通じて行はれてゐるのであります。また是等のいろ／＼の生活をなすことによつて、よく觀察が行はれるのでありますから、保育項目中の「觀察だけが幼兒の觀察を得たり、感覺器官を練磨する唯一のものではありません。廣く觀察といふときの觀察と保育項目の「觀察」とは相當區別せねばなりません。

ん。保育項目の「観察」も他の保育項目を成るべく融合統一して行はるべきものであります。即ち「観察」に於て得たる觀念を發表させることを努めると共に他の項目に於ても明白な觀念を得しむることに努め、感覺器官の練磨を心掛くべきこと勿論であります。それで保育項目の「観察」に於てとるべき材料は幼兒の觀念を豊富ならしめるやうに多くの事物現象を選択せねばなりません。單に自然物とか自然現象とかに限定することは面白くありませんし、材料を強ひて限定して少數のものをよく観察せしめることに力を盡すべきものではありません。幼兒のことでありますから同一のものを一時間も二時間も續けて観察するものでありません。また一度観察させたからもう澤山といつて數回観察させることをさけるのはよくありません。成るべく數回又は數十回観察させる態度が肝要であります。勿論毎回新しき態度異つた方面に注意を集中させて毎回新しき観察を行はしめねばなりません。

また觀察の材料は幼兒の觀察するに適當なるものであるべきことは當然であります。是等についてはあまり長くなりますから更に三月號に説明いたすことにいたしませう。

\*

\*

\*

\*

\*